

反社会的勢力でないことの表明および確約に関する同意

私（本預金口座の名義人「法人の場合には当該法人の役員等を含む。以下同じ。」）は、下記1. の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないこと、および2. の各号に該当する行為を自らまたは第三者を利用して行わないことを確約いたします。

この表明・確約したことが、後日虚偽であると判明した場合には、預金取引が停止され、または通知により預金口座が解約されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

記

1. 反社会的勢力に該当する者

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等
- ⑥ その他前各号に準ずる者

2. 反社会的勢力の行為

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

以上